

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月9日

【評価実施概要】

事業所番号	2672700297
法人名	医療法人 正峰会
事業所名	モンファミーユ舞鶴
所在地	〒925-0085 京都府舞鶴市大字和田小字中田1065 (電話) 0773-66-6680

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年1月25日	評価確定日	平成22年1月8日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13人, 非常勤 1人, 常勤換算 13.8人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.6 歳	最低	80 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国立病院機構 舞鶴医療センター、西村内科、小川歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

中舞鶴地区の海岸線に沿い、五老岳の麓にホームはあります。介護老人保健施設に隣接する広い敷地内に翼を広げた様に二棟のホームが回廊型に行き来ができる構造で建っており、入居者は朝体操を済ますとこの回廊を周遊し足腰を鍛えられています。多くの利用者が軽快に歩かれ、小さな日々の積み重ねの中から結果を出されています。職員は居室や共用部分の畳部屋などの清掃も出来るだけ利用者の役割として出来るように支援し、利用者の日々の生活が生活リハビリを通じて活気にあふれたものになるよう支援しています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を受けて、具体的な改善方向に向け検討しています。運営推進会議の方々が利用者と共に寿司を作り理解を深めて頂いたり、地域展開の一つとして広報誌を地域に回覧頂くなど出来る事から取り組んでいます。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員に用紙を配布し記入してもらい、管理者やリーダーがまとめて記入しています。まとめられた自己評価票を皆で確認し、改善改善に向け検討しています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	市職員、民生児童委員、婦人会、介護相談員や家族に出席を依頼し、不定期ではあるが運営推進会議を行っています。入居状況や行事の報告、職員の異動や紹介などを行っています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会があり、年に一度アンケートを実施し意見や要望を聞いています。出された意見やアンケート結果を職員会議などで検討し改善課題とし、運営に反映しています。また、これらの結果を運営推進会議で報告を行っています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人として自治会に入会しています。隣接する民家がないため、近所の付き合いはありませんが、祭りにはお神輿が立ち寄り、多くのボランティアの方々も訪問されています。フルード演奏や、アニマルセラピー、近隣の方が傾聴に訪れるなど広い範囲での地域交流がなされています。また、幼稚園や小中学校、高校からも課外事業はじめ演奏会など楽しみ事を持つての交流があり、ホームでは広報誌を地域に回覧し情報の発信を行っています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域のつながりを保って行けるようにとする法人の理念を基に、ホームとして職員が話し合い作られた「笑顔とぬくもりのある暮らしで、一人ひとりが自分らしく」と謳い理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念を名札の裏に添付し、ホーム理念を玄関に掲示している。職員会議では「ホーム理念を目指してがんばろう」と時には申し合わせ、日々の支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する民家がないため、来訪等による交流が深められている。近くの方が話し相手に来られたり、フルート演奏やアニマルセラピーなど多くのボランティアが訪れている。ホームでは広報誌を地域に回覧し情報の発信をしている。また、体験学習で小・中学生が訪れたり、祭りにはお神輿が訪れるなど地元との関わりとなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を受けて、具体的な改善に向け検討をしている。地域展開の一つとして広報誌を地域に回覧頂くなど出来る事から取り組んでいる。今回の自己評価は、全職員に評価票を配布し記入してもらい、皆で検討したものを管理者やリーダーがまとめている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、民生児童委員、婦人会、介護相談員や家族に出席を依頼し、不定期ではあるが運営推進会議を行っている。入居状況や行事の報告、職員の異動や紹介などを行ったり、寿司などを作り、委員と一緒に食事を摂りながら意見交換することもある。	○	今後は2か月に1回開催し様々なテーマを取り上げ、サービスの向上に活かされることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の職員とは、届出や審査会等の参加や電話で相談したり、話し合ったり気軽に相談ができる関係が作られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月担当者から家族に向け、利用者の日々の様子を丁寧な手紙を書いて送り、出納簿のコピーと領収書や写真を添え報告を行っている。また季刊紙では行事やホームの様子を多くの写真に載せ家族に届けられている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、年に一度アンケートを実施し意見や要望を求めている。出された意見やアンケート結果を職員会議などで検討し改善課題とし、運営に反映している。それらの報告は運営推進会議で報告されているが、家族への報告には至っていない。	○	アンケート結果を運営課題として検討されており、家族の方々にもその内容を報告される事が期待される。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を防ぐために、休暇が自由にとれるように調整したり、福利厚生への配慮を行っている。リーダーは職員の様子を見て、悩みを聞くようにしており、解決へ話し合い離職に繋がらないように心がけている。新任の職員にはリーダーがつき経験に沿って担当者と共に一月ぐらいをめどにフォローしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は研修を計画的に行い、外部研修についても積極的に受講を促し参加している。職員は多くの研修を受講し、研修報告を作成するとともに、会議で伝達報告や資料の回覧を行う事で研修内容の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府や舞鶴市におけるグループホーム協議会の行事に参加している。管理者、職員共に研修の機会があり、ホーム持ち回りの見学会や交換研修、交流会など活発に活動されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に当っては、家族からわかる範囲の生活歴を聞き、家具の持ち込みへのアドバイスを行い入居の生活への安心に繋がるよう話し合っている。入居後も気持ちに沿ったケアに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	地域の歴史の話や生活の場等で利用者から多くを学ぶ機会を得ている。利用者から調理や味付けなど教えてもらったり、畑の収穫物を職員と共に喜ぶなど、日々の生活で思いを共有している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いの把握に「コミチャート」様式で記録し、多くの情報が記入できるように努めている。把握の困難な利用者には、生活の中での様子や表情の変化や表現の中で把握し記録に残している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者を決め毎月モニタリングを行い利用者の様子の変化を記録し、ケアプランに反映している。看護師が職員として日々のケアや情報を把握し、医師や家族の意見や要望を記録しケアプランに反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6カ月毎に見直しを行っているが、状況の変化においては都度見直し検討している。日々のケアの中でプランに沿ったケアができるよう記録としてモニタリングが行われ、伝達事項がケアスタッフに伝わるよう工夫がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない時の通院や理美容院への送迎や付き添いを行っている。親戚の結婚式への付き添いや昔住んでいた家への訪問など利用者の思いに沿ってケアがなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の要望のもとに医療が決められている。協力医の週1回の往診や緊急時をはじめ夜間の対応もあり、安心に繋がっている。また、ケアスタッフに看護師が配置され日々の体調管理がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時には看取りの姿勢を家族に説明し、状況の変化の中では、医師、家族、職員で話し合いを重ねている。何度も職員間での話し合いを持ち、医師から家族への説明もあり三者の協力で4名の方の看取りの経験をされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人ではプライバシーについての研修を行い、職員の意識付けを行っている。日常的な会話で不適切な事があれば都度注意を促し、会議で挙げて問題提起している。個人記録物については、鍵付きの書庫で保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝等利用者の自由にしており、食事時には声かけを行い、本人の意思を確認して行動に繋げている。出来るだけ自己決定できるように声かけに配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝は給食委員が献立を作っている。昼・夜は隣の介護老人保健施設から運ばれてきて、盛り付けや配膳を行っている。月に一度利用者の好みに合わせた昼食会があり、おやつ作りと共に楽しみ事となっている。また畑の収穫物が朝の味噌汁やお漬物として提供されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が可能で、午後2時頃から夕食後くらいまでの入浴が準備されている。しょうぶ湯やゆず湯にすることもあり季節が感じられるように工夫をし、楽しむ入浴に繋げている。また機械浴の設備も備えており、重度化に備えられている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームでは利用者には出来るだけ役割を持って頂けるよう、洗濯物を干したり、配下膳や食器洗い、あるいは掃除など、日常生活が職員と共に営まれるよう支援している。トランプやボール投げ、塗り絵などをしたり、また、囲碁大会で優勝される利用者には近隣の方がお相手に訪問して下さっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には畑や施設の周辺を歩いたり、思いについてのドライブなど外出の機会を見つけるようにしている。日曜日には喫茶店でお茶を楽しまれたり、買い物に出かけるなど支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は日中行われていませんが、センサーで感知されるようになっており、利用者が出かけられても見守りを行っている。ホーム周りを歩いて戻られる方には「おかえり」と声かけを行い、我が家である事の再確認に繋げている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の消防訓練を行っており1回は消防署の立ち会いで行っている。隣接する介護老人保健施設やすぐ下に建つ工場への声かけを行っているが、地域に向けた声かけなどが行われていません。	○	運営推進会議に避難訓練時の呼びかけを行うなど、地域の関わりの一助として検討される事が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記載を行い、必要な方には水分をチェック確認している。病態食やおかゆについても施設より対応できるようにしている。嫌いなものなどは他の代替え品で対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭からあふれる採光、広いガラス窓からウッドデッキに続く庭、豊かで心地の良い設計で利用者は四季を感じつつ、散歩や廊下を周遊されている。対面キッチンは気軽に手伝いができ、アットホームな雰囲気として活用がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には出来るだけ使い慣れたものを居室にと声を掛けており、筆筒、机、冷蔵庫や仏壇など思い思いの家具や調度品が持ち込まれ、居心地の良い住まいづくりをされている。		